

経営マネジメント

経営環境の変化に的確に対応し、企業価値の持続的向上を図るため、経営上の重要な課題として経営マネジメントの強化を図るとともに、会社経営の健全性を確保するための内部統制の整備に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

取締役・取締役会

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っています。取締役会については、取締役数の縮減（1998年6月現在：24名、2006年5月現在：19名）や社外取締役の選任（2001年6月以降1名選任）などを行い、活性化と監督機能の強化を図っています。

また、社長、副社長、常務取締役等で構成する常務会を設置し、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関する協議を行っています。

業務執行にあたっては、各本部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定と効率的な業務執行

を行っています。

監査役・監査役会

監査役は6名（うち3名は社外監査役）であり、取締役会などの重要な会議への出席や執行部門各室部、連結子会社、その他の関係会社へのヒアリングを実施するとともに、事業所実査などを行い、取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。

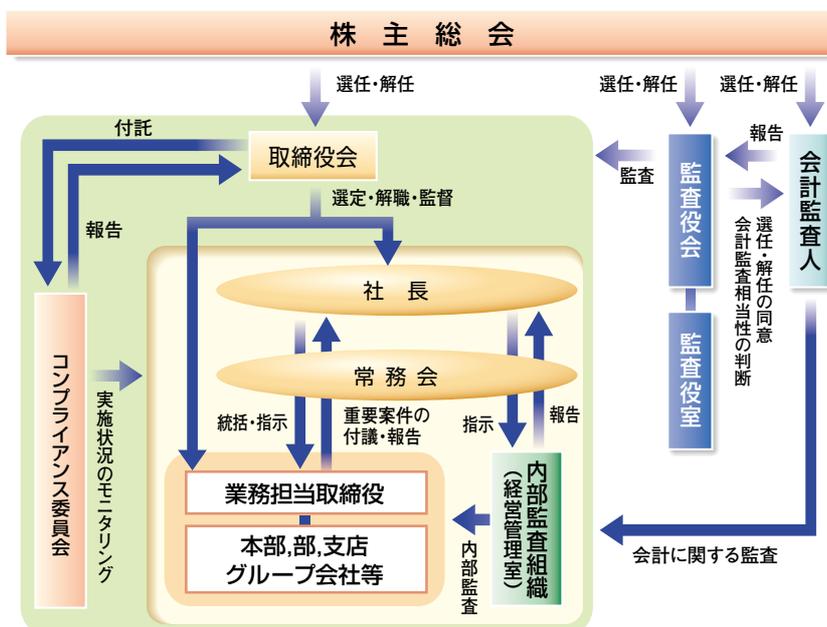
監査役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っています。

また、監査役の職務を補助するため、専任の組織として15名からなる監査役室を設置しています。

内部監査

内部監査については、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持つ経営管理室に14名のスタッフを配置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査を行っています。

また、原子力及び火力発電設備等重要な供給設備については、別途経営管理室に6名のスタッフを配置し、保安活動に係る品質保証体制について監査を行っています。



内部統制の整備への対応

当社の事業経営において、業務の有効性と効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業活動に関わる法令等の遵守の促進と正当な資産の保全を図るため、内部統制に関する体制の整備を進めています。

具体的には、会社法に基づき、会社業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役や従業員の法令等への適合など7項目からなる内部統制の整備に係る基本方針を定めています。

今後とも、会社経営の健全性を確保するため、継続的な体制の充実に努めていきます。

リスクマネジメント

経営トップのリーダーシップのもと、リスク管理を徹底し、リスクの顕在化によって、経営が重大な影響を被ることのないよう努めています。

このため、定期的なリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にし、その対応策を事前に事業計画に織り込むことによって、リスクを適切に管理しています。

危機管理体制

事業運営に大きな影響を与える事態や社会的信用を著しく失墜させる事態など、緊急事態が発生した場合には、ただちに「危機管理規程」に基づき、危機管理総括責任者(社長)のもとに緊急対策総本部を設置し、関係部門が連携し迅速かつ的確に対応する体制を構築しています。

内部統制の整備に係る基本方針の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

- 1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
- 2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- 3 リスク管理に関する体制
- 4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
- 5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
- 6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

<内部統制の整備に係る基本方針のホームページ>
http://www.kyuden.co.jp/ir_index

TQM (経営品質向上)

「経営活動全般にわたる継続的な改善・改革」の実施と「競争時代を勝ち抜く強じんな経営体質」の確立を目指して、2001年8月にTQM(経営品質向上)の導入を決定しました。同時にTQM推進委員会を設置し、推進体制を明確にするとともに、経営活動の品質レベルを測るものさしである「日本経営品質賞アセスメント基準」の考え方を取り入れた推進施策を実施しました。

具体的には、4つの基本的な考え方「お客さま本位」「独自能力の形成」「社員重視」「社会との調和」をもとに、経営全般をセルフアセスメント*で自己評価し、抽出された課題を実践へとつなぎ、経営管理サイクルに着実に反映させています。

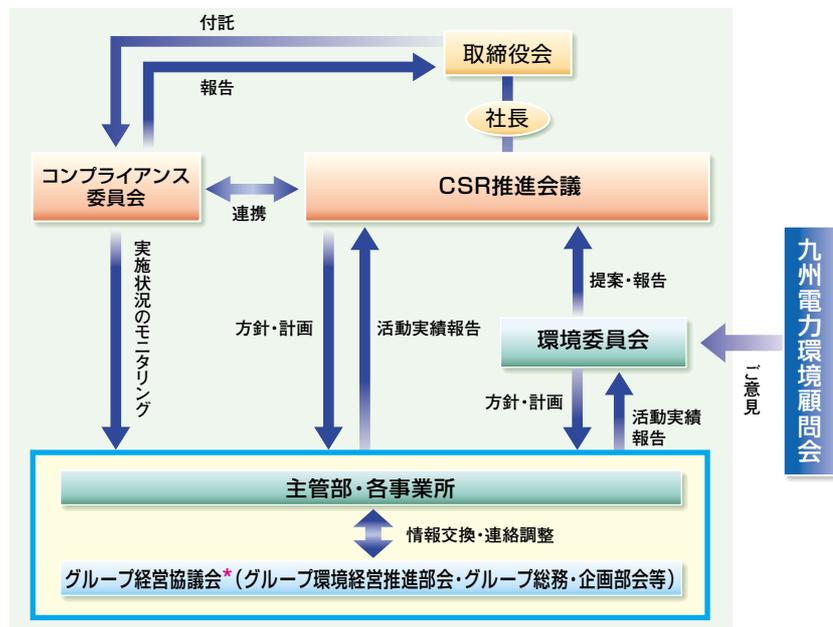
CSR推進体制の強化

CSRへの取組みは、ステークホルダーの皆さまからの信頼と共感を得るために欠かすことのできない重要な取組みであり、これまで以上に積極的に取り組んでいくこととしています。

このため、CSR活動全般の積極的な推進に向けて、CSR担当役員を任命するとともに、2005年7月には社長を委員長とする「CSR推進会議」を設置するなど、体制面の強化を図りました。

CSR推進会議の概要

- ・会議の役割
CSR活動全般の方針・計画、報告書等の審議
- ・会議の構成
委員長：社長
副委員長：CSR担当役員(副社長)
委員：副社長、常務取締役、取締役及び委員長が指名する関係室部長
オブザーバー：常任監査役



※用語解説 / *セルフアセスメント: 事業運営の現状を自ら客観的に評価し、PDCAサイクルを回して改善・改革へつなげる活動
 *グループ経営協議会: 九州電力のグループ会社のうち、本社所在地が九州域外にある会社等を除くグループ会社で構成され、グループ経営に関する諸課題の検討、協議を行う機関(46社)